

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>10,000円</u>
	手数料負担者は 求人者 とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20%+消費税</u> とする。 返戻金制度に関する事項 返戻金は、 1ヶ月以内の退職の場合 手数料の80%+消費税 3ヶ月以内の退職の場合 手数料の50%+消費税 手数料負担者は 求人者 とします。
*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-302054

事業所の名称及び住所 株式会社 MTKサービス

大阪市北区西天満5丁目10番16号 植月ビル4階